

第5節

欧州

1 概観

〈価値や原則を共有する欧州との連携の重要性〉

欧州連合 (EU)⁽¹⁾、北大西洋条約機構 (NATO)⁽²⁾ 及び欧州各国は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの価値や原則を共有する重要なパートナーである。ロシアによるウクライナ侵略が2年以上にわたり継続し、既存の国際秩序が脅かされ、地政学的な競争が激化する中、日本及び欧州が重視する価値や原則への挑戦に対応し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を守り抜くためにはEU、NATO 及び欧州各国との連携を強化していくことが一層重要になっている。特に、気候変動などの地球規模課題への対応において国際的な協調が求められる中、EU 及び欧州各国との連携の必要性は一層高まっている。

欧州各国は、EU を含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で共通政策をとり、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上でも重要である。

〈ロシアによるウクライナ侵略と欧州〉

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に対し、日本は、ロシアによるウクライナ侵略を一日も早く止めるため、G7を始めとする国際社会と連携してウクライナ支援と対露制裁を強力に推進した。また、2月の日・ウクライナ経済復興推進会議の開催、4月及び9月の日・ウクライナ首脳会談、11月の岩屋外務大臣によるウクライナ訪問なども含め、日本は首脳・閣僚を含む様々なレベルでウクライナに対する連帯を示すとともに、ウクライナに寄り添った支援を行い、ウクライナと緊密に連携している。

欧州において、ロシアによるウクライナ侵略は最も重要な課題の一つとなっており、EU、NATO 及び各国は一致してロシアを強く非難し、金融制裁、個人・団体の渡航禁止、輸出入の制限などの厳しい対露制裁を発動するとともに、ウクライナへの連帯・支援を継続している。

例えば、EU は、マクロ財政支援などの経済支援や欧州平和ファシリティ⁽³⁾を通じた防衛装備支援、ウクライナ軍事支援ミッション (EUMAM Ukraine)⁽⁴⁾を通じたウクライナ兵の訓練などの支援を行っている。また、NATO は、7月のNATO 首脳会合で、対ウクライナ安全保障支援及び訓練組織 (NSATU) の設立

(1) EU : European Union

(2) NATO : North Atlantic Treaty Organization 詳細については外務省ホームページ参照
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nato/index.html>

(3) 欧州平和ファシリティ : 2021年3月に創設された、EUの共通外交・安全保障政策の下で軍事又は防衛活動への資金提供を可能にし、紛争予防、平和構築、国際安全保障強化に対するEUの能力を高めることを目的とする制度

(4) EU Military Assistance Mission in support of Ukraine (EUMAM Ukraine) : 2022年10月に設置された、EUがウクライナを支援する軍事ミッション。ウクライナ軍に対し、訓練を提供する。

(2)



決定を発表し、ウクライナの将来はNATOにあることを表明するとともに、加盟国が同意し、条件が整えばウクライナにNATO加盟の招待を行う用意があることを再確認した。英国は、「ブリムストーンミサイル」90発を含む、総額125億ポンドの軍事的、人道的、経済的支援を実施しており、2030年まで必要な限り、年間30億ポンドのウクライナへの軍事支援を継続すると表明した。フランスは、2月にウクライナ支援会合を実施し、6月、ゼレンスキー大統領が訪仏した際、ミラージュ2000-5戦闘機の供与を発表した。引き続き軍事支援に加えて、人道的、経済的支援を実施している。ドイツは、6月にベルリンでウクライナ復興会議を開催した。侵略開始以降、総額約370億ユーロの支援を実施している。

〈重層的できめ細かな対欧州外交〉

欧州では、ロシアによるウクライナ侵略などを受け、自由、民主主義、法の支配及び人権といった価値や原則、法の支配・国際法の遵守などの重要性が一層認識されてきている。一方、欧州各国の多様性を踏まえ、各国の事情も踏まえたきめ細かなアプローチが求められる。日本は、強く結束した欧州を支持し、重層的かつきめ細かな対欧州外交を実施している。2024年は、首脳・閣僚の欧州訪問や要人訪日の機会を捉えた会談などを積極的に行い、欧州各国や

EU、NATOなどとの緊密な連携を確認した。

岸田総理大臣は、7月には、訪問中の米国・ワシントンD.C.において、3年連続となるNATO首脳会合への出席を果たし、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識を各国と共有した。

2024年の1年間で、岸田総理大臣は、イタリア、ウクライナ、英国、オランダ、スウェーデン、スイス、ドイツ、フランス、フィンランド、ルクセンブルクの首脳との間で会談を実施するなど、欧州各国との連携を確認した。

また、外相レベルでも、岩屋外務大臣が初めての日・EU外相戦略対話を実施し「日・EU安全保障・防衛パートナーシップ」を発出するなど、安全保障分野においても連携を深めた。

安全保障分野における法的枠組みについては、ドイツとの間で日独物品役務相互提供協定（日独ACSA）⁽⁵⁾が1月に署名され、7月に発効した。

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知的交流事業「MIRAI」や、講師派遣、欧州のシンクタンクとの連携といった対外発信事業を実施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や相互理解などを促進している。欧州各国・機関や有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジネスなど幅広い分野で情報共有や意見交換を行い、欧州との重層的な関係強化に取り組んでいる。

2 欧州地域情勢

(1) 欧州連合(EU)

EUは、総人口約4億4,800万人を擁し、27加盟国から成る政治・経済統合体であり、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、国際社会の共通の課題に共に取り組む、日本の戦略的パートナーである。

〈EUの動き〉

2024年はEUにとって体制移行の年であった。6月に実施された欧州議会選挙では、中道右派の欧州人民党（EPP）が第1会派、中道左派の社会民主進歩同盟（S&D）が第2会派を維持しつつ、リベラルの欧州刷新（Renew）や環境派の緑の党/欧州自由連盟（Green/EFA）は勢力が低下し、右派・極右が伸長し

⁽⁵⁾ Japan-Germany ACSA : Japan-Germany Acquisition and Cross-Servicing Agreement

た。特にフランス、ドイツで極右が勢力を伸ばし、マクロン・フランス大統領は、欧州議会選挙の結果を受けて、6月9日に国民議会の解散を発表した。欧州議会選挙後、会派形成及びEU首脳人事に影響する多数派確保のための連立交渉が行われ、新たに欧州の愛国者（Pfe）及び主権国家の欧州（ESN）という二つの極右会派が形成された。EU首脳人事は、首脳レベルの調整を経て、6月の欧州理事会においてコスタ欧州理事会議長、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長を始めとする新体制が選出され、（ア）自由で民主的な欧州、（イ）強く安全な欧州、（ウ）繁栄し競争力のある欧州を3本柱とする戦略アジェンダが採択された。新欧州委員会は、12月に発足し、同月、コスタ欧州理事会議長が就任した。

ロシアのウクライナ侵略が継続する中、EUは2022年2月以降、15回にわたり対露制裁パッケージを採択し、2,300以上の個人・団体に対する資産凍結・渡航禁止のほか、経済制裁、メディアへの制限などを実施した。6月、EUはウクライナとの間で「共同安全保障コミットメント（Joint Security Commitments）」に署名した。さらに、ウクライナのEU加盟に関する交渉枠組みを採択し、加盟交渉を正式に開始した。

また、EUは10月に初となるEU・湾岸協力理事会（GCC）首脳協議を開催し、EU・GCC間の戦略的パートナーシップを次のレベルに引き上げることを約束した。

〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年に発効した日・EU経済連携協定（日EU・EPA）⁽⁶⁾及び暫定的に適用が開始された日・EU戦略的パートナーシップ協定（日EU・SPA）⁽⁷⁾の下、協力を強化している。6月、岸田総理大臣は、イタリアでのG7プーリア・サミットの際、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と懇談し、両首脳

は、G7などの場において経済安全保障の問題に引き続き連携して取り組んでいくことで一致した。9月、岸田総理大臣は、米国・ニューヨークでの国連総会出席の際、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長と会談を実施し、フォン・デア・ライエン委員長から、岸田政権の下で日・EU関係が大きく発展したことへの感謝が改めて示され、両首脳は、これを基礎としつつ、引き続き日・EU関係を強化していくことで一致した。さらに、岸田総理大臣は、ミシェル欧州理事会議長と会談を行い、日・EU関係のほか、インド太平洋などの地域情勢につき意見交換し、引き続き、様々な分野で、日・EU間及びG7で緊密に連携していくことで一致した。

岩屋外務大臣は、11月、来日したボレルEU外務・安全保障政策上級代表と第1回日・EU外相戦略対話を実施した。同対話において、岩屋外務大臣は、日EU・SPAの批准書などの交換を行い、本協定は2025年1月1日から正式発効した。さらに、日・EU安全保障・防衛パートナーシップを公表した。EUにとって、インド太平洋地域で日本が最初に同パートナーシップを公表した相手国となった。昨今の厳しい安全保障環境を踏まえ、EUとの間でサイバー、宇宙、ハイブリッド戦への対応、海洋安全保障などにおける具体的な協力及び対話を強化することで一致した。また、柘植芳文外務副大臣は、2月にブリュッセル（ベルギー）で開催された第3回EUインド太平洋閣僚会合に出席し、欧州諸国・EUのインド太平洋への関心の高まりと関与の強化を歓迎し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、協力していきたいと発言した。

EUは、米国・中国に次ぐ経済規模を有し、日本の輸入相手の第3位、輸出相手の第3位、対日直接投資残高の第2位の位置を占めるなど、経済面でも日本にとって重要なパートナーである。2019年に日EU・EPAが発効したことに

⁽⁶⁾ 日EU・EPA：Japan-EU Economic Partnership Agreement

⁽⁷⁾ 日EU・SPA：Japan-EU Strategic Partnership Agreement

より誕生した世界のGDPの約2割を占める巨大な経済圏の下、日・EU間のつながりは一層強いものとなっている。また、7月1日には、日EU・EPAに「データの自由な流通に関する規定」を含めることに関する改正議定書が発効した。これにより、国境を越えたデータの流通に関する予見可能性が確保され、日・EU間のデータ流通の促進、ひいては日・EU間の経済関係強化に貢献することが期待される。日EU・EPAについては、7月、同協定に基づく合同委員会の第5回会合を上川外務大臣とドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長との間で開催し、各分野での進捗を確認した上で、EUが導入する先進的な規則への対応について議論するとともに、各専門委員会・作業部会を通じて協定の各分野における着実な実施及び運用を確保してきている。同協定とは別に、EUとのより幅広い戦略的連携を推進する取組として、



岸田総理大臣とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長との会談
(9月23日、米国・ニューヨーク 写真提供：首相官邸ホームページ)



第1回日・EU外相戦略対話（11月1日、東京）

5月、上川外務大臣は、齋藤健経済産業大臣、ドムブロウスキス欧州委員会上級副委員長と共に第5回日・EUハイレベル経済対話を開催し、経済安全保障分野における連携、「透明、強靱で持続可能なサプライチェーン・イニシアティブ」の立ち上げ及び世界貿易機関（WTO）⁽⁸⁾を中核とする自由貿易体制の強化などを確認した。今後も、日・EU経済関係の更なる発展を目指し、日EU・EPAを着実に実施し、日・EUハイレベル経済対話を含むEUとの連携を推進していく。

(2) 英国

4月、スナク政権が提出したルワンダ安全法案が成立し、難民申請者のルワンダ移送が可能になったが、欧州人権裁判所及び英国の最高裁判所が違法と判断し、移送が実現することはなかった。5月、スナク首相は英国議会下院を解散し、7月に議会下院の総選挙が実施された。五つの公約（経済成長の加速、クリーンエネルギー大国化、治安の回復、機会への障壁打破、未来にふさわしい国営医療サービスの構築）を掲げたスターマー党首率いる労働党が単独過半数を獲得し、14年ぶりに政権交代が実現した。選挙敗北を受け、スナク首相は辞任した。同月、新政権によってルワンダへの移送計画は廃止されたが、移民問題はその後英国内政の主要課題とされ、7月下旬から8月上旬にかけて児童殺傷事件を契機とした暴動が各地で発生した。

日英の政府間では、首脳・外相を始め様々なレベルで対話が活発に行われた。岸田総理大臣は、2月に日英21世紀委員会の日英座長及び英国側委員による表敬を受け、スナク首相とは、6月のG7プーリア・サミットの際に懇談を行った。スターマー首相との間では、7月に電話会談を行い、同月にNATO首脳会合の際に会談を行った。また、11月、石破総理大臣は、スターマー首相とG20リオ・サミットの際に会談を行い、日英経済版2+2閣僚会合（経済版2+2）の立ち上げを発表した。

(8) WTO : World Trade Organization



日英首脳会談（11月18日、ブラジル・リオデジャネイロ 写真提供：首相官邸ホームページ）

外相間では、上川外務大臣とキャメロン外務・開発相との間で、2月のG20外相会合及び4月のG7外相会合の際に会談を行った。ラミー外務・開発相とは、7月に電話会談を行い、同月、東南アジア諸国連合（ASEAN）関連外相会議の際に会談を行った。岩屋外務大臣とラミー外務・開発相との間では10月に電話会談を行い、11月のG7外相会合の際にも会談を行った。

文化面では、4月1日付で日本のワーキング・ホリデー制度を利用することができる英国人の人数（査証発給枠数）が年間1,000人から年間6,000人に拡大された（注：英国のユース・モビリティ・スキームを利用できる日本人の人数（査証発給枠数）は、2024年1月31日付で年間1,500人から年間6,000人に拡大された）。また、12月1日付でワーキング・ホリデー制度を利用した英国人が日本に滞在可能な期間が最長1年から2年に延長されるなど、今後も日英間の青少年の交流や相互理解が一層促進されることが期待される。

(3) フランス

1月、ボルヌ首相が辞任し、第5共和政史上最年少となるアタル首相が就任した。

5月、国民議会において、仏海外領土であるニューカレドニアの地方選挙の投票権に関する憲法改正の審議が行われ、独立派が暴徒化し、ニューカレドニア全土に非常事態宣言が発出された。マクロン大統領がニューカレドニアを訪問し、独立派・反独立派と協議の上、治安回

復、経済復興、政治対話の実施を通じた「包括的合意」を目指すことを表明した。

6月、マクロン大統領は国民議회를解散し、第1回投票が6月30日、第2回投票が7月7日に実施された。その結果、左派連合は大きく躍進し第一党となった一方、与党連合は大きく議席を失い第二党となったことから、アタル首相は辞任を表明した。その後、首相指名に係る調整が行われ、最終的には、9月5日、マクロン大統領は、左派連合の候補者ではなく、右派である共和党出身のバルニエ元英国離脱交渉首席交渉官を新首相に任命し、バルニエ新内閣が発足した。

また、8月から9月にかけて、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会が開催された。

外政面では、ロシアによるウクライナ侵略に関し、ウクライナ支援の継続と強化に取り組んできており、2月には、仏・ウクライナ首脳会談を実施し、両国は、ウクライナの長期的な安全を確保するための二国間の安全保障協定に署名を行った。また、同月、マクロン大統領はウクライナ支援のための国際会議を主催し、国際社会におけるウクライナ支援を主導する役割を果たした。また、中東情勢に関しては、即時かつ持続的なガザ停戦及び人質の即時解放を呼びかけており、事態の収束に向けて積極的な取組を行っている。バロ欧州・外務相は就任以降、中東地域を複数回訪問しているほか、10月には、マクロン大統領のイニシアティブにより、レバノンの支援に関する国際会議を実施し、フランスは同国に対し1億ユーロの支援と、人道支援物資100トンの供与を表明した。

日仏関係については、2月、G20外相会合に出席するためリオデジャネイロを訪問した上川外務大臣は、セジュールネ欧州・外務相と外相会談を実施した。同外相会談において、上川外務大臣は、2023年12月に日仏両首脳間で発出した「「特別なパートナー」の下での日仏協力のロードマップ」のフォローアップを通じて、日仏関係を一層飛躍させたいと述べた。2024年2月、同ロードマップに基づき、第1回経済

安全保障に関する日仏作業部会がパリで開催され、重要・新興技術の保護、サプライチェーンの強靱性^{じんせい}の強化、非市場的措置及び慣行への対応並びに経済的威圧への対応など、経済安全保障に係る重要課題について意見交換を行った。5月、経済協力開発機構（OECD）閣僚理事会への出席のためパリを訪問した岸田総理大臣は、マクロン大統領と日仏首脳会談を実施した。同会談において、両首脳は、インド太平洋における日仏協力が多層的に発展していることを歓迎しつつ、日仏部隊間協力円滑化協定（RAA）⁽⁹⁾の交渉開始を発表した。また、岸田総理大臣はアタル首相とも意見交換を実施した。同月、岸田総理大臣と共に訪仏した上川外務大臣は、セジュールネ欧州・外務相と日仏外相会談を行い、両外相は、「特別なパートナー」である日仏の歴史的な友好関係を安全保障、経済、文化の各分野で更に深めていくことで一致した。

10月、岩屋外務大臣は、バロ欧州・外務相と電話会談を行った。また、11月、G7外相会合出席のためイタリアを訪問した岩屋外務大臣は、同欧州・外務相との間で、対面では初めてとなる日仏外相会談を実施した。

12月、バルニエ首相は、2025年度予算案の一部となる社会保障財政法案の審議において憲法第49条第3項を発動した。これを踏まえ、野党が内閣不信任動議を提出し、同不信任案が可決された。これに伴い、バルニエ内閣は倒閣

した。12月13日、マクロン大統領は、バイルー「民主運動」党首を新たな首相に任命した。

(4) ドイツ

シュルツ（社会民主党（SPD））政権は、財政政策などをめぐる政権内の路線対立を受け、自由民主党（FDP）が11月に政権を離脱した。SPD・緑の党・FDPから成る「信号連立」は崩壊し、当面はSPDと緑の党の2党による少数政権での運営を余儀なくされることとなった。12月の会期末までに法案・予算案を成立させるために野党最大会派キリスト教民主同盟・社会同盟（CDU・CSU（保守））の協力を得るため、シュルツ首相は、2025年度予算案などの成立後に議会を解散し、2025年9月に予定される次回連邦議会選挙を前倒しする考えを表明した。その後、与野党間の協議を経て同年2月23日に前倒し選挙を実施することで合意した。厳格な移民政策などを主張する右派ポピュリスト政党「ドイツのための選択肢（AfD）」が支持を伸ばし、6月の欧州議会選挙、9月に実施された旧東独2州における州議会選挙で勢力を拡大する中、前倒しとなった次回連邦議会選挙に向けた各党の動向が注目される。

外交面では、ウクライナ情勢に関して、6月にウクライナ復興会議（URC）を開催するなど、引き続きその対応に集中的に取り組んだ。また、イスラエル・パレスチナ情勢をめぐっては、シュルツ首相やベアボック外相がイスラエルを訪問して同国への連帯を示しつつ、ガザ地区の人道状況の改善に向けて働きかけるなど、情勢の緩和に向けて対応した。安全保障面では、2020年に独政府が策定した「インド太平洋ガイドライン」を具体化する取組の一環として、「インド太平洋方面派遣2024」の枠内で、8月にフリゲート艦「バーデン・ヴェルテンベルク」及び機動部隊補給艦「フランクフルト・アム・マイン」が東京に寄港するなど、同地域への関与を強化している。

日本との関係では、ドイツは価値や原則を共



日仏首脳会談
(5月2日、フランス・パリ) 写真提供：首相官邸ホームページ

(9) RAA : Reciprocal Access Agreement

有する重要なパートナーであり、引き続き活発なハイレベル交流が行われている。7月には岸田総理大臣がベルリンを訪問して日独首脳会談を実施し、ドイツがインド太平洋地域への関与を強化している中、近年、両国間で安全保障協力が進展していることなどを歓迎した。同月には、自衛隊とドイツ軍隊との間において、物品・役務を相互に提供する際の決済手続などの枠組みを定める物品役務相互提供協定（日独ACSA）⁽¹⁰⁾が発効し、今後、自衛隊とドイツ軍隊との間の緊密な協力が促進され、日独両国が国際社会の平和と安全に積極的に寄与することが期待される。また、近年重要性を増す経済安全保障分野での二国間協力も進展し、11月には日独経済安全保障協議の第1回会合をベルリンで実施した。加えて2024年は、日独科学技術協力協定50周年を迎え、10月に京都で記念イベントが開催された。

(5) イタリア

メローニ政権は、外交・経済面での欧米協調路線を維持。6月の欧州議会選挙ではメローニ首相率いる右派「イタリアの同胞」（欧州保守改革グループ）が得票率28.8%を獲得し、国内第一党の地位を堅守した。内政では不法移民対策、少子高齢化対策が引き続き課題となっている。非正規移民の抑制に取り組むと同時に、国内の働き手不足を踏まえ、2023年7月にはEU域外からの正規入国枠を45.2万人に拡大した（注：2022年時は8.3万人）。

日本との関係では、日本からイタリアにG7議長国を引き継いだ関係から首相・外相を始め様々なレベルで対話・相互訪問が活発となった。2月のメローニ首相の訪日では、「グローバル戦闘航空プログラム（GCAP）」や海軍種間の共同訓練や空母打撃群を含む艦艇の寄港などに見られる安全保障分野での協力を確認した。6月のG7プーリア・サミットでも日伊首脳間で懇談を行い、「日伊アクション・プラン」の発出と、物品役務相互提供協定（ACSA）の



日伊首脳会談（2月5日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ）

交渉開始を発表した。

上川外務大臣とタヤーニ外相の間では1月、4月及び6月に電話会談を実施し、G7イタリア議長国下でも緊密に協力していくことを確認した。8月には、前年に林外務大臣とサンジュリアーノ文化相の間で署名した日伊映画共同製作協定が発効した。

安全保障分野では、8月2日から5日にかけて、海上自衛隊練習艦隊「かしま」及び「しまかぜ」がナポリに寄港し、エーゲ海でイタリア海軍フリゲート「マルゴッティーニ」と日伊親善訓練を実施した。イタリアからは8月6日から8日にかけてイタリア空軍戦闘機が来日し、三沢基地において日米伊で共同訓練「ライジング・サン24」を実施した。同月下旬にはイタリア海軍軽空母「カヴール」、フリゲート「アルピーノ」、^{しょう}哨戒艦「モンテクッコリ」で構成される空母打撃群が来日寄港し、関東南方から沖縄東方で実施された日豪伊独仏の共同訓練「ノーブル・レイブズ24-3」に参加した。また、同時期にイタリア海軍練習帆船「アメリゴ・ヴェスプッチ」が東京に初入港し、寄港に合わせてクロセット国防相が来日した。

11月、岩屋外務大臣はG7外相会合に出席するためイタリアのフィウッジを訪問し、その際立ち寄ったローマにおいて、クロセット国防相との間で日伊ACSAの署名を行った。

(6) スペイン

2023年11月、カタルーニャ州やバスク州

⁽¹⁰⁾ Japan-Germany ACSA : Japan-Germany Acquisition and Cross-Servicing Agreement

の地域主義政党を含む左派政党の支持を得て、サンチェス首相は下院で信任され、首相に再任された（サンチェス第3期政権の発足）。スペイン国内の経済は、観光セクターの回復や電力価格の低下なども踏まえ、EUを上回る成長率を記録しているものの（2023年はEU平均0.4%に対してスペインは2.5%）、EU内でも高い失業率や財政安定化が引き続き課題となっている。

日本との関係では、2018年に両国の首脳間で格上げに一致した戦略的パートナーシップの下、連携を強化している。2月には、ベルギーでの第3回EUインド太平洋閣僚会合に出席した柘植外務副大臣が、マルティネス・ベリオ外務・EU・協力省外交・グローバル問題担当長官と会談を行い、安全保障・防衛、経済分野などでの二国間の協力の進展を歓迎し、一層進めることを確認した。7月には、カルロス・クエルポ経済・通商・企業相が訪日し、二国間のビジネス機会に関する意見交換が行われた。

また、10月には香川県高松市で第24回日本・スペイン・シンポジウムが開催されるなど、官民双方における協力が進展した。経済分野では、洋上風力発電といった再生可能エネルギー分野における両国間の協力にも進展が見られた。

両国間の防衛協力も着実に進み、7月には、スペイン空軍のユーロファイターが来日し、8月には、海上自衛隊の練習艦隊が史上初めてバレンシアに寄港した。

（7）ポーランド

ロシアによるウクライナ侵略が開始されて以降、ポーランドはウクライナの隣国として積極的に対応し、対ウクライナ支援のハブとして大きな役割を果たしている。また、ポーランドはウクライナ避難民を多数受け入れており、負担や脆弱性が高まっていたことを踏まえ、日本はポーランドへの支援を実施している。また、12月にはポーランドで避難生活を続けるウクライナ避難民児童の生活安定及び教育機会の確保に寄与するため、草の根無償資金協力を通じ

ヴロツワフ市心理・教育センターに対し言語療法機材を供与することを決定した。

日本との関係では、ハイレベルでの往来が頻繁に行われた。1月には上川外務大臣がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領への表敬、シコルスキ外相との会談を実施したほか、ノヴァツカ教育相と意見交換を行った。さらに、日本が設立に当たって支援したポーランド・日本情報工科大学を訪問し、同大学で学ぶポーランド人、ウクライナ人学生及びポーランドに滞在しているウクライナ避難民と意見交換を行った。また、7月には両外相間で電話会談が実施された。石破政権発足後の11月には、岩屋外務大臣とシコルスキ外相との間で電話会談が実施された。

以上に加え、7月に盛山正仁文部科学大臣が同国を訪問し、ノヴァツカ教育相と会談を行った。また、8月には小泉龍司法務大臣が訪問し、ポドゥナル法相、シェモニャク内務行政相と会談した。8月にはバルトシェフスキ外務副相が来日し、深澤陽一外務大臣政務官との間で会談を行った。

（8）ウクライナ

2022年2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であるとの強い問題意識の下、同侵略開始以降、日本は、一貫してウクライナ支援と対露制裁を強力に推進してきた。2024年も、日本の要人によるウクライナ訪問、G7などの様々な国際場裡での諸外国との連携を通じて、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和実現に向けた取組を展開してきた。

1月7日、上川外務大臣がウクライナを訪問し、ゼレンスキー大統領及びシュミハリ首相への表敬並びにクレバ外相との会談を実施し、対ウクライナ支援を強力に継続していくとの日本の考えを伝達するとともに、復旧・復興に向けた協力の方向性について意見交換を行った。あわせて、上川外務大臣は、国際連合児童基金（UNICEF）により設置された女性や子どもに対する支援施設を視察し、ウクライナ常駐の国際機関代表など関係者との間で意見交換を行

い、ウクライナの人々が安心・安全な暮らしを取り戻せるよう支援を継続していくと述べた。

2月19日には、日本の戦後・災害復興の知見、民間の先進的技術・ノウハウを活用し、官民一体となってウクライナの復旧・復興を強力に後押しするため、シュミハリ首相の出席も得て、日・ウクライナ経済復興推進会議を東京で開催した。岸田総理大臣は、同会議の中で、ウクライナ支援はウクライナ、日本及び世界の「未来への投資」であることを言及した上で、ロシアに侵略されたウクライナが復興を成し遂げ、活力を取り戻すことは、国際社会全体の利益であることを発信した。

その上で、4月3日の日・ウクライナ首脳電話会談では、岸田総理大臣から、日・ウクライナ経済復興推進会議が成功裏に開催されたことを受け、その成果を着実に実施していきたいなどと述べた。

ロシアによるウクライナ侵略開始から2年となる機会を捉え、2月25日には、G7議長国であるイタリアの主催によりG7首脳テレビ会議が行われ、岸田総理大臣が出席した。会議の冒頭には、ゼレンスキー大統領が参加し、会合後、G7のウクライナに対する揺るぎない支持を示す内容のG7首脳声明が発出された。

4月18日、上川外務大臣はG7外相会合の機会にクレバ外相との間で日・ウクライナ外相会談を行い、上川外務大臣から、日本は、今後あらゆる機会でも、ウクライナを支える日本の結束は揺るがないことを示していくことを強調した。

6月13日から15日まで開催されたG7プーリア・サミットではウクライナ情勢についても議論され、岸田総理大臣から、G7として引き続き結束してウクライナを支えていくことの重要性に触れつつ、ウクライナ支援を強力に推進すること、特に、復興面でも中長期的にウクライナを支えていくと述べた。さらに、同サミット中、岸田総理大臣はゼレンスキー大統領と会談し、2023年7月のNATO首脳会合において発表された「ウクライナ支援に関する共同宣言」に基づき作成された二国間文書である「日

本国政府とウクライナとの間のウクライナへの支援及び協力に関するアコード」に署名した。日本との二国間文書は非大西洋諸国として初めて署名されたものであり、ウクライナの問題が欧州だけではなく、国際社会全体の問題であることを改めて示すことになった。

岸田総理大臣は、6月15日、スイスで同国政府主催の「ウクライナの平和に関するサミット」に出席し、前年5月のG7広島サミットでの議論が基盤となって今回のサミットが開催されたことを歓迎し、ウクライナにおける平和は、国連憲章を含む国際法の諸原則に基づく、「公正かつ永続的な平和」でなければならず、力や威圧による一方的な現状変更の試みを正当化するようなものであってはならないこと、「公正かつ永続的な平和」をウクライナで実現することは、国際社会全体を、分断・対立ではなく協調の世界に導いていくために、象徴的に重要であることを強調した。

6月11日及び12日には、ドイツ政府・ウクライナ政府共催で「ウクライナ復興会議」が開催され、深澤外務大臣政務官が出席した。2月の日・ウクライナ復興推進会議の成果についてのフォローアップの着実な進展に言及した上で、引き続き、官民一体となってウクライナを支援していく決意を表明した。

7月11日、岸田総理大臣は、NATO首脳会合（米国・ワシントンD.C.）出席の機会に日豪NZ韓（IP4）の首脳とゼレンスキー大統領を交えた会合が行われ、岸田総理大臣から、本会合はウクライナの問題が、欧州のみならずインド太平洋を含む国際社会全体の問題であることを示すという点で有意義であると述べ、IP4とウクライナとの間で連携していくことで一致した。また、同日、岸田総理大臣は、「ウクライナ・コンパクト」の発出式典に出席し、各国がウクライナとの間で署名した二国間文書に基づき、ウクライナへの力強い支援を継続していくとの揺るぎないコミットメントを表明した。

9月23日、国連総会の機会に岸田総理大臣は、ゼレンスキー大統領と首脳会談を行い、ロシアによる侵略が始まった2年半前、「今日の

ウクライナは明日の東アジアかもしれない」という強い危機感の下、日本はこの国際秩序の根幹を揺るがす暴挙に対して断固として立ち向かうことを決意したこと、引き続き、ウクライナ支援を全力で進めていくことを述べた。同日、同じく国連総会に出席した上川外務大臣も、シビハ外相と会談を行った。

10月25日、特別収益前倒し（ERA）融資に関するG7首脳声明が発出され、日本は、ERAの枠組みの下で、G7で一致した約500億ドルのうち、4,719億円すなわち約33億ドル⁽¹¹⁾相当の円借款を供与することを表明した。

11月16日、岩屋外務大臣はウクライナを訪問し、石破政権の成立後も「日本はウクライナと共にある」との姿勢は変わらないことをウクライナ側に伝達した。また、ゼレンスキー大統領



岩屋外務大臣によるゼレンスキー・ウクライナ大統領への表敬（11月16日、ウクライナ・キエウ）



日・ウクライナ外相会談（11月16日、ウクライナ・キエウ）

領への表敬及びシビハ外相との会談では、北朝鮮によるロシアへの兵士派遣についても議論し、連携を強化していくことで一致した。ゼレンスキー大統領から説明のあった「勝利計画」について、同計画の掲げるウクライナの公正かつ永続的な平和の一日も早い実現を日本として支持していると表明したほか、シュミハリ首相への表敬に際しては、両国間の情報共有の制度的基盤となる日・ウクライナ情報保護協定に署名した。さらに、訪問中、スヴィリデンコ第一副首相兼経済相を始めとする地雷対策関係者との意見交換を行うとともに、日本の支援によるウクライナへの電力関連機材の供与式にも出席し、対ウクライナ支援を引き続き力強く進めていくことを表明した。

ロシアによるウクライナ侵略の開始から1,000日を前にして、11月16日、G7首脳は、主権、自由、独立、領土一体性及び自身の復興のためのウクライナの戦いに貢献するため連帯する決意を示した「ウクライナに対する長期的な支援に関するG7首脳声明」を発出した。

12月16日、第9回日本ウクライナ経済合同会議出席のために訪日したスヴィリデンコ第一副首相兼経済相は、林官房長官及び岩屋外務大臣と会談を行い、岩屋外務大臣から、同会議も通じて、ウクライナの復旧・復興における日本企業の参画が進展することを期待すること及び今後もウクライナを支援していくことを伝達した。

12月25日には、石破総理大臣は、ゼレンスキー大統領との間で初めてとなる首脳電話会談を行い、両首脳は、北朝鮮兵士の戦闘への参加を含むウクライナを取り巻く情勢についても意見交換を行うとともに、石破総理大臣から、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の一日も早い実現に向け、今後も連携していきたいことなどを述べ、両首脳は、引き続き、緊密に連携していくことで一致した。

(11) 各拠出額のドル建て換算額は、EUが発表している9月19日付レートに基づいて換算したもの

コラム COLUMN

変貌するEUと 日・EU安全保障パートナーシップの推進

欧州連合日本政府代表部

■ 変貌するEU

現在、欧州連合（EU）は、単なる経済連合にとどまらず、グローバルな安全保障プロバイダーへと変貌する過程にあります。EU設立の柱の一つには、国際安全保障の強化や普遍的価値の推進を掲げた共通安全保障・外交政策（CFSP）¹があるほか、これまでも、共通安全保障・防衛政策（CSDP）²を発展させてきました。CSDPでは、EU域外の不安定な国際情勢が域内の脅威増大にもつながるとの認識の下で、国際の平和・安全保障の促進のための取組としてEU域外にも多数の軍事・文民ミッションを展開してきました。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略は、欧州での戦争という現実を再び目にすることで、EUに更なる変貌を迫っていますが、その役割には新たな期待も寄せられています。EUは現在、冷戦終結後の欧州には防衛産業分野に投資ギャップが存在するとして、欧州防衛産業戦略を策定し、同分野の基盤強化に乗り出しています。7月、2期目となる再任を果たしたフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、今こそ真の防衛連合を構築する時であるとEU加盟国に呼びかけました。また、同委員会に防衛担当の委員（閣僚に相当）を新設するなど新たな方向性を生み出しています。

■ 日・EU安全保障・防衛パートナーシップ

上記を背景として、時代とともに変貌を遂げていくEUと日本との関係も新たな地平に進みつつあります。2024年には、欧州とインド太平洋の安全保障が不可分であるとの認識がますます広がりを見せる中、日・EU安全保障・防衛パートナーシップが公表されました。従来の協力枠組みをいかしながら、安全保障・防衛に関して更なる協力分野や対話の発展を目指す内容となっています。

このパートナーシップが定める協力分野は幅広く、軍事・文民ミッション、海洋安全保障、軍縮・不拡散、テロや暴力的過激主義対策などの伝統的分野に加え、サイバー、外国による情報操作・干渉（FIMI）³を始めとするハイブリッド脅威などの非伝統的分野、そして欧州が重視する防衛産業分野も含まれます。協力分野の拡大に伴い、関与するEU組織も多岐にわたるという課題も浮き彫りになってきました。EUの外務省である欧州対外活動庁（EEAS）⁴に加えて、欧州委員会、EU加盟国との関係ではEU理事会も関与します。また、具体的協力に向けた権限、財源などはEU加盟国のみが有することも多くあります。



日・EU安全保障・防衛パートナーシップを公表する岩屋外務大臣とボレルEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長（11月1日、東京・外務省飯倉公館）

■ EUの多様性と複雑性

この協力分野の多様性とEU機構の複雑性は、日・EU間協力の検討や交渉の際の悩みの種でもあります。法の支配が深く根ざした幾層にもわたる官僚組織と、EU加盟27か国の経済規模、そして強力な域内単一市場を抱えるEU独自の強みでもあります。EU本部が所在するブリュッセル（ベルギー）にある欧州連合日本政府代表部には、安全保障・防衛ユニットが設置されており、政務及び防衛担当が協力して日・EUの協力関係強化に向けて最前線に取り組んでいます。また、サイバーやハイブリッド脅威、防衛産業の文脈では、更なる省庁間協力も必要です。今後も欧州の中心と呼ばれるブリュッセルにおいて、省庁を横断するオールジャパンの体制で、日・EUの安全保障・防衛協力の取組を進めていきます。

1 CFSP : Common Foreign and Security Policy
3 FIMI : Foreign Information Manipulation and Interference

2 CSDP : Common Security and Defense Policy
4 EEAS : European External Action Service

コラム COLUMN

欧州の中心に位置する日本のパートナー ー日本とアルザスの交流160年の歩みとこれからー

在ストラスブール日本国総領事館

2023年から2024年にかけて、日本とフランスのアルザス地方は交流160周年を迎えました。独仏の間を揺れ動いた苦難の歴史を有するアルザスは、現在、独仏両国の和解と欧州統合を象徴する地となっています。こうしたアルザスと日本の長きにわたる交流について紹介します。

■ 出会いのきっかけと交流の足跡

日本とアルザスの最初の出会いは、幕末の頃に遡ります。

1863年、大阪の商人たちは、繊維産業が発達していたミュルーズを訪れ、和柄の羊毛生地の生産を発注しました。翌年、ミュルーズの生地が日本に到着し、交流の端緒が開かれました。これは、フランスにおいて日本の浮世絵や独特の図柄が一世を風靡したジャポニズムが盛り上がっていく時代と重なります。

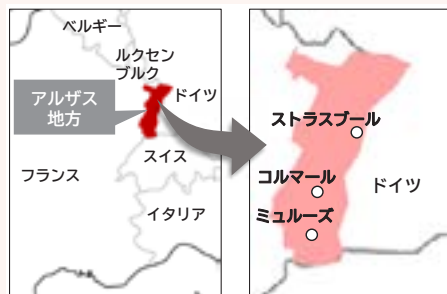


ストラスブール市内の広場の銀杏

1880年代になると、科学分野の研究のために日本人留学生が、当時ドイツ領であったストラスブール大学に来訪するようになります。また、1900年頃に明治天皇からドイツのヴィルヘルム2世に銀杏が贈られたといわれており、その銀杏は現在もストラスブール市内の広場において美しい姿を保っています。

日本とアルザスの交流が次に飛躍するのは、1980年代となります。当時、欧州各地に進出する日本企業の誘致に、アルザスの関係者が情熱的に取り組み、1986年に日本の大手電機メーカーの進出が実現します。これを皮切りに、コルマール周辺への日本企業の進出が相次ぎます。その結果、日系企業数や在留邦人数が増加し、日本人学校「アルザス成城学園」の開校（1986年）、さらには在ストラスブール日本国総領事館の設置（1992年）につながります。誘致活動の中心となったアンドレ・クライン氏は、単なる企業誘致だけではなく、経済と文化の両輪で交流を深めることを重視し、そうした強い思いは、2001年のアルザス欧州日本学研究所（CEEJA）¹の設立に結実します。CEEJAは、現在も日本とアルザスの交流において重要な役割を果たしています。

学術面では、1986年にストラスブール大学に日本語学科が開設されたほか、2001年には、日仏大学会館や日本学術振興会（JSPS）²ストラスブール研究連絡センターが相次いで設立されました。現在では、ストラスブール大学は日本の約30もの大学と協定を結んでおり、大学間交流が活発に行われています。



■ 未来に向けたこれからの歩み

こうして迎えた160周年を締めくくるイベントとして、2024年11月、コルマルで日本文化を発信する「Japan Week」が開催されました。1週間にわたり、日本文化を通じて日仏両国の多くの人々が交流を楽しみました。

今後も、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）におけるフランス・パビリオンでのアルザスワインの提供や、2027年にはコルマルで「欧州マンガ・アニメ博物館」の開館が計画されており、経済、文化、学術など様々な分野で、日本とアルザスの交流が一層深まることが期待されます。どの時代も、そこに携わる人々の努力と献身によって交流が支えられています。外務省は、こうした交流の発展をこれからも後押ししていきます。



「JapanWeek」で行われた公演の様子
(11月、フランス・コルマル)

- 1 CEEJA : Centre Européen d'Etudes Japonaises d'Alsace
- 2 JSPS : Japan Society for the Promotion of Science

3 地域機関などとの協力

(1) 北大西洋条約機構(NATO)との協力

NATOは、北大西洋条約に基づき、加盟国の集団防衛を含め、加盟国の自由及び安全保障を政治面・軍事面での保障を目的とする組織であり、加盟国の「抑止と防衛」のほか、治安維持活動やテロ対策など、加盟国の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の「危機予防・管理」、パートナー国・機関との協力による「協調的安全保障」に取り組んでいる。ロシアによるウクライナ侵略を受け、2022年に採択されたNATOの「戦略概念」では、インド太平洋のパートナーとの対話・協力の強化の指針が示された。このようなNATOのインド太平洋への関心の高まりを受け、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識の下、日・NATO間の協力の重要性が高まっている。

インド太平洋パートナー（IP4：日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国）は

2022年に初めてNATO首脳会合及びNATO外相会合に招待され、2024年4月のNATO外相会合には辻清人外務副大臣が、また、7月のNATO首脳会合には岸田総理大臣が日本から3年連続で出席した。同首脳会合において、IP4とNATOの間で持続的な協力を確立するため、四つの分野（(ア) ウクライナ支援、(イ) サイ



NATO首脳会合における岸田総理大臣とストルテンベルグNATO事務総長との共同記者発表（7月11日、米国・ワシントンD.C. 写真提供：首相官邸ホームページ）

バー防衛、(ウ) 偽情報対策、(エ) テクノロジー) を旗艦事業とすることが発表され、岸田総理大臣とストルテンベルグNATO事務総長との間で実施した会談において、同旗艦事業を歓迎した。9月、国連総会の機会に、岸田総理大臣はストルテンベルグNATO事務総長と会談し、日・NATO関係の更なる発展に向けて引き続き協力していくことで一致した。10月、NATO国防相会合にIP4の国防相が初めて招待され、日本から中谷元防衛大臣が出席するとともに、10月1日付で新たに着任したルッテNATO事務総長と会談した。

(2) 欧州安全保障協力機構(OSCE)⁽¹²⁾との協力

OSCEは、欧州、中央アジア・コーカサス、北米地域の57か国が参加し、包括的アプローチにより紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを通じて、参加国間の相違の橋渡しをし、信頼醸成を行う地域安全保障機構である。日本は、1992年以降、「協力のためのアジア・パートナー」としてOSCEと協力しており、アフガニスタン及び中央アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止や税関職員的能力強化、ウクライナ及びその周辺国における紛争における女性のリーダーシップ能力強化や、人身売買防止の能力強化などへの支援を行っている。また、2022年のロシアによるウクライナ侵略以前から、OSCEはウクライナの状況改善のため重要な役割を果たしており、日本はOSCE特別監視団(SMM)に財政支援及び専門家の派遣を行ってきた(専門家は2015年8月から断続的に派遣、2022年2月に派遣終了)。加えて、2024年10月には日本はアジア・パートナー国を代表してOSCEアジア共催会議をウィーンで開催した。同会議には柘植外務副大臣が出席し、OSCE参加国とアジア・パートナー各国との協力強化の重要性について発言した。

日本は、OSCEの外相理事会に毎年出席し

てきており、12月にマルタで開催された同理事会には藤井比早之外務副大臣が参加した。同理事会において藤井外務副大臣は、包括的なアプローチで課題に取り組むOSCEとの間で、一層の連携を強化していくと述べた。

(3) 欧州評議会(CoE)⁽¹³⁾との協力

CoEは、民主主義、人権、法の支配の分野での国際基準の策定に重要な役割を果たす、欧州46か国が加盟する国際機関である。9月には、アラン・ベルセ事務局長が新たに就任した。日本は、1996年以来アジア唯一のオブザーバー国として専門的知見の提供及び会合開催協力により貢献しており、ロシアによるウクライナ侵略により生じた損害を登録する機関(損害登録機関)に準加盟国として参加しているほか、11月には「世界民主主義フォーラム」で政策発信を行った。また、5月には日本がオブザーバー国として参加している「AIに関する委員会(CAI)」において、AIを主題とする初めての国際約束である人工知能と人権、民主主義及び法の支配に関する欧州評議会枠組条約が採択された。

(4) アジア欧州会合(ASEM)⁽¹⁴⁾における協力

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、51か国・2機関を参加メンバーとして首脳会合と外相会合を始めとする各種閣僚会合及び各種セミナーの開催などを通じて、(ア) 政治、(イ) 経済及び(ウ) 文化・社会その他を3本柱として活動している。

ASEMにおける唯一の常設機関であるアジア欧州財団(ASEF)⁽¹⁵⁾はシンガポールにあり、柱の一つである社会・文化分野の活動を担っている。

日本はASEFの感染症対策のための医療用個人防護具(PPE)及び抗ウイルス剤などの備蓄

(12) OSCE : Organization for Security and Co-operation in Europe

(13) CoE : Council of Europe

(14) ASEM : Asia-Europe Meeting

(15) ASEF : Asia-Europe Foundation

事業を支援し、ASEM参加国への備蓄物資の緊急輸送や、緊急対応能力構築のためのワークショップ及び公衆衛生ネットワーク事業の実施に協力している。この一環で、2月から9月にかけて、ASEFと世界保健機関（WHO）の共同プロジェクト「薬剤耐性（AMR）対策をプライマリーヘルスケア（PHC）に組み込む：パイロット国における人間を中心としたアプローチの展開」として、インドネシア、タイ、カザフスタン、スウェーデンの4か国での現地調査が実施された。11月にはシンガポールで「公衆衛生の緊急時のためのリスク・コミュニケーションに関するハイレベル会合」を開催した。日本は、日本の拠出金によるASEFの「新型コロナ等感染症の拡大防止のための支援事

業」の一環として、国際赤十字赤新月社連盟（IFRC）によるアジア諸国（バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、パキスタン、フィリピン）における備蓄事業を支援しているほか、WHOによるウクライナ及びウクライナ避難民を受け入れている周辺国（ASEM参加国のポーランド、ルーマニア、ハンガリー、スロバキア、チェコ、ブルガリア及び非ASEM参加国モルドバ）におけるウクライナ避難民などの感染症対策のための財政支援を決定した。

また、日本は、ASEFとの共催によるクラスルーム・ネットワーク事業の実施、ASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

コラム COLUMN

ルーマニアにおける日本のウクライナ避難民支援 ー日本大使館は支援の架け橋ー

在ルーマニア日本国大使館

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は引き続き周辺国に重大な影響を及ぼしています。

ウクライナと国境を接するルーマニアには、ロシアによるウクライナ侵略後、延べ約1,050万人（2024年11月時点）のウクライナ人が入国しています。ルーマニア政府は、延べ約17万人のウクライナ人に一時的保護の措置を提供したほか、これまで難民受入れの経験が乏しかったにもかかわらず、国際機関やNGOなどと連携しながら、医療へのアクセスや子どもたちへの教育機会の提供、ルーマニア社会への統合など、様々な支援に取り組んでいます。侵略が始まってから約1,000日が経った^た今でも、約8万人のウクライナ人がルーマニアで避難生活を送っています。これらのことから、ルーマニアはロシアによるウクライナ侵略によって最も大きな影響を受けた周辺国の一つといえるでしょう。

日本政府は、国際機関や日本のNGOへの支援を通じて、ルーマニアにおけるウクライナ避難民に対する支援のみならず、彼らを支えるルーマニア国内のホストコミュニティへの支援にも取り組んでいます。

在ルーマニア日本国大使館は、日本政府の資金拠出によって実施されている国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）¹、世界保健機関（WHO）²、国連児童基金（UNICEF）³、国際移住機関（IOM）⁴などの国際機関による支援活動や、特定非営利活動法人グッドネーバーズ・ジャパン、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、公益社団法人日本国際民間協力会（NICCO）などの日本のNGOによるウクライナ避難民支援の取組を後押しするため、その支援活動現場を訪れ、日本による支援の活用状況や課題などを把握し、今後の支援にいかすとともに積極的に対外発信することで、日本の支援の可視化に取り組んでいます。

ルーマニアで暮らすウクライナ避難民の方々が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、在ルーマニア日本国大使館は、ルーマニアの様々な支援機関と日本社会をつなぐ橋渡しとして積極的に活動することで、ウクライナ避難民及びホストコミュニティの支援に取り組んでまいります。



ウクライナ避難民支援センターでザパタUNHCRルーマニア事務所長から日本の支援の活用状況などについて説明を受ける長浜博行参議院副議長（写真左手前）ほか（9月4日、ルーマニア・ブカレスト 写真提供：UNHCRルーマニア事務所）



リアッティUNICEFルーマニア事務所長の案内で、同事務所が支援するウクライナの子どもたちの教育施設を視察する片江駐ルーマニア大使（5月20日、ルーマニア・ブカレスト 写真提供：UNICEFルーマニア事務所）



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが支援するウクライナの子どもたちの教育施設で保護者と意見交換する片江駐ルーマニア大使（4月22日、ルーマニア・ナボダリ）

1 UNHCR : The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees

2 WHO : World Health Organization

3 UNICEF : United Nations Children's Fund

4 IOM : International Organization for Migration

■ その他の欧州地域

【北欧諸国】

アイスランド：11月30日、議会総選挙が行われ、社会民主同盟党が第一党となり、フロスタドットィル氏が首相に任命された。

スウェーデン：上川外務大臣は、1月、ストックホルムを訪問し、ビルストロム外相と会談を行った。7月、NATO首脳会合出席のため米国を訪問した岸田総理大臣は、クリステション首相と首脳会談を行い、安全保障を含むあらゆる分野での二国間協力を一層強化していくことで一致した。

デンマーク：7月、辻外務副大臣は、訪日したホイダル・フェロー諸島副首相兼外務相と会談を行った。10月、来日したデンマーク議会外交政策委員会一行が深澤外務大臣政務官を表敬した。

ノルウェー：7月、上川外務大臣は、ASEAN関連外相会議に出席するため訪問したラオスで、アイデ外相と会談を行った。

フィンランド：上川外務大臣は、1月、ヘルシンキを訪問し、ヴァルトネン外相と会談を行った。7月、NATO首脳会合出席のため米国を訪問した岸田総理大臣は、ストゥップ大統領と会談を行い、安全保障、経済を含むあらゆる分野での二国間協力を一層強化していくことで一致した。12月、石破総理大臣は訪日したオルボ首相と会談を行い、防衛装備品・技術移転協定の交渉開始を発表した。

【ベネルクス諸国】

オランダ：1月、上川外務大臣はオランダを訪問し、ルッテ・オランダ首相表敬や、日・オランダ外相会談などを行い、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識を共有した。7月、岸田総理大臣は、米国でのNATO首脳会合の際、スホーフ首相と両首脳間で初めてとなる会談を行い、オランダ・フリゲート「トロンプ」の日本派遣など、オランダのインド太平洋地域への具体的な関与を歓迎し、安全保障を含むあらゆる分野で協力を進めていくことを確認した。9月、日・オランダ平和交流事業を実施し、第二次世界大戦時に日本軍に抑留された民間オランダ人5名を日本に招へいした。

ベルギー：5月、上川外務大臣は、ラビブ外相との間で電話会談を実施し、日・ベルギー二国間関係、2025年の大阪・関西万博や、2026年の日・ベルギー友好160周年に向けて連携を強化していくことで一致したほか、地域情勢について意見交換を行い、連携していくことで一致した。

ルクセンブルク：1月、上川外務大臣は、来日したベッテル副首相兼外相との間で会談を実施し、皇室・大公家の親密な関係は、良好な二国間関係の礎であるとの認識を共有した上で、両国の友好関係を一層深化させていくことで一致した。同会談に先立ち、両外相間で日・ルクセンブルク・ワーキング・ホリデー制度導入に係る口上書の交換を行った。6月、ギヨーム皇太子殿下率いる経済ミッションが来日し、岸田総理大臣及び上川外務大臣と会談を行った。上川外務大臣とギヨーム皇太子殿下との会談に先立ち、日・ルクセンブルク航空協定及び関係省庁間の宇宙分野の協力に関する協力覚書への署名式を実施した。

【バルト3国】

エストニア：3月、上川外務大臣は、外務省賓客として訪日したツァフクナ外相と会談を行った。7月、カッラス首相がEU外務・安全保障政策上級代表に指名されたことを受けて首相を辞任し、ミッハル新政権が発足した。

ラトビア：2月、上川外務大臣は、外務省賓客として訪日したカリンシュ外相と外相会談及び会談を行った。

リトアニア：5月、大統領選挙が行われ、シモニーテ首相との決選投票の末、現職のナウセーダ大統領が再選された。

アイルランド：11月29日、議会総選挙が行われ、共和党が第一党となり、1月23日、下院にてマーティン氏が首相に任命された。

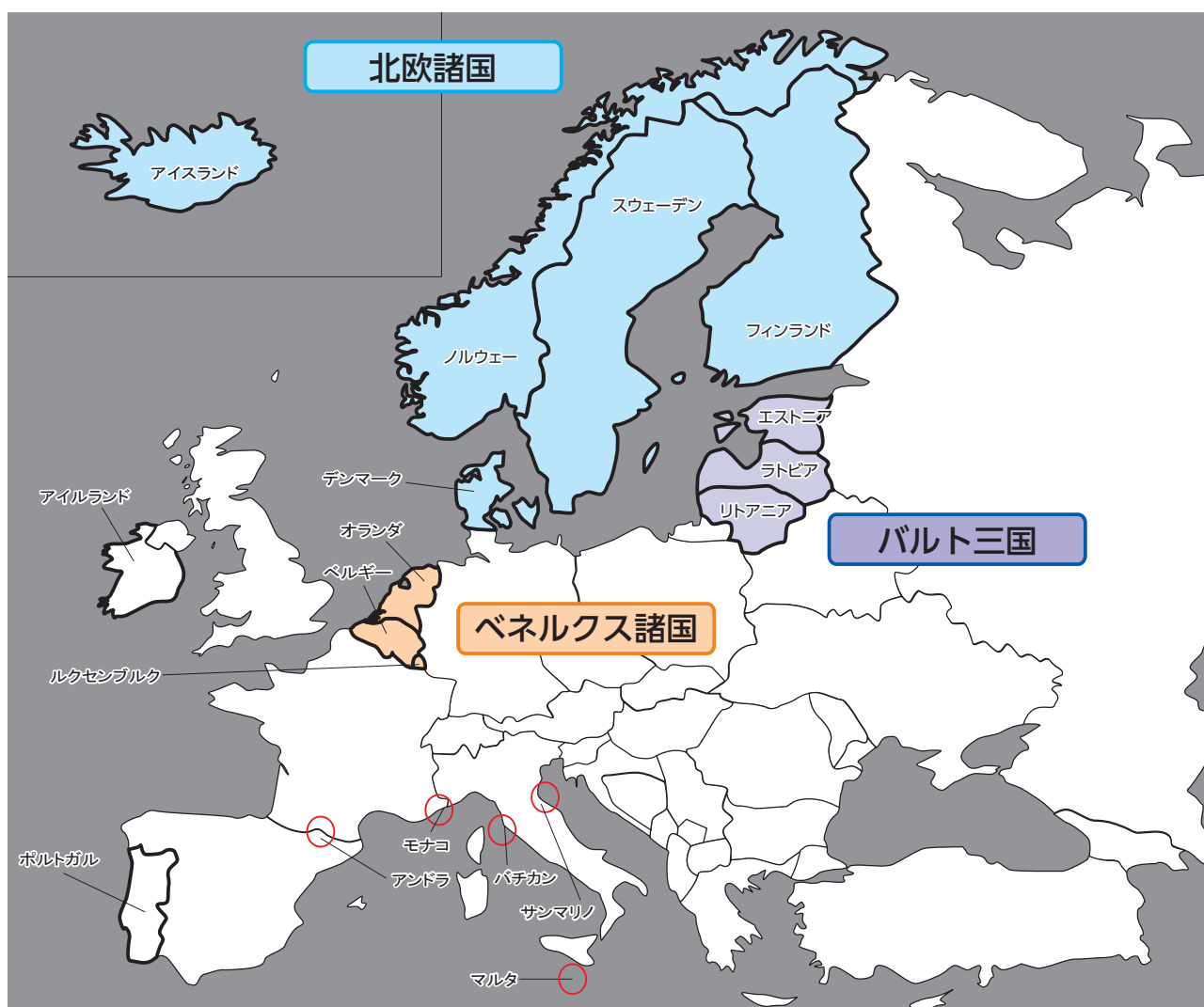
サンマリノ：サンマリノの国家元首として、4月にロッシ執政とガスペローニ執政が就任し、10月にチヴェルキア執政とリッカルディ執政が就任した。6月、サンマリノ大評議会総選挙が実施され、7月にベッカーリ外務・国際経済協力・通信長官を首班とする第2期ベッカーリ政権が発足した。

バチカン：12月、フランシスコ教皇から、菊地功東京大司教が枢機卿^{ききゅう}に親任された（枢機卿は、教皇に次ぐ地位に当たり、かつ、次期教皇選出時に選挙権を持つ。日本人の現職枢機卿は、前田万葉枢機卿（大阪高松大司教）と並び2人となる。）。

ポルトガル：3月10日、共和国議会総選挙が実施され、野党・社会民主党（PSD）率いる民主同盟（AD）が与党・社会党（PS）に僅差で勝利した。PSD党首のルイス・モンテネグロ氏が首相に就任した。

マルタ：1月1日、在マルタ兼勤駐在官事務所が開設された。2月、深澤外務大臣政務官はマルタを訪問し、ファーン副首相及びグリマ教育・スポーツ・青年・研究・イノベーション相を表敬し、クタイヤ外務・欧州・貿易次官との会談などを行った。2025年の日・マルタ外交関係樹立60周年に向けた両国間関係の一層の進展を確認し、クタイヤ次官との間では、ワーキング・ホリデー制度の導入に向けた両国間の調整を加速させていくことを目的として、人的交流に関する協力覚書の署名を行った。12月、藤井外務副大臣は、第31回欧州安全保障協力機構（OSCE）外相理事会に出席するためマルタを訪問し、ミリアム・スピテリ＝デボノ・マルタ共和国大統領への表敬及びイアン・ボージュ・マルタ共和国副首相兼外務・観光相との会談を実施した。両国間の関係を更に発展するため、今後も緊密に連携していくことで一致した。

モナコ：日本文化への関心が高まっているモナコでは、11月、新型コロナウイルス感染症の流行下を経て4年ぶりとなる「モナコ・日本芸術祭」が開催された。また、9月には新たにギヨーム國務相（首相職）が就任した。



【V4】

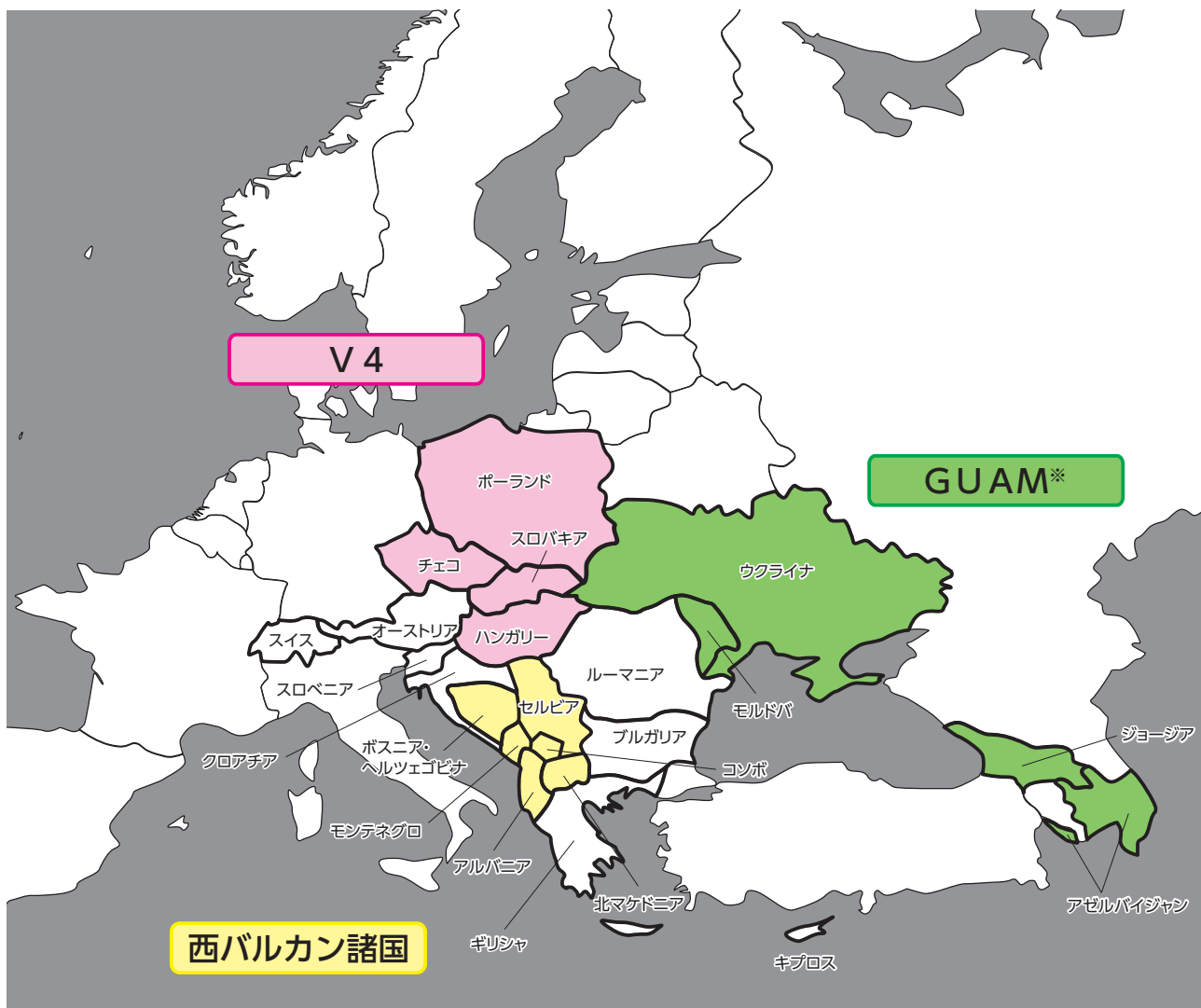
日本とV4各国（スロバキア、チェコ、ポーランド、ハンガリー）との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好である。ウクライナの近隣国であり、同国を引き続き支援していく日本にとってV4との連携は重要である。これまで「V4+日本」協力の枠組みを通じて、幅広い分野で連携してきている。

スロバキア：2月に柘植外務副大臣はエシュトク外務・欧州問題副相とブリュッセルで会談を実施したほか、サコヴァー副首相兼経済相及びタラバ副首相兼環境相が訪日した。9月には、長浜博行参議院副議長がスロバキアを訪問し、ケーリ国会外務委員長と会談を行うなど、様々なレベルでの交流が行われた。

チェコ（6月までV4議長国）：2月に柘植外務副大臣がリパフスキー外相とブリュッセルで意見交換を行ったのに続き、同じく2月に上川外務大臣と同外相が東京で外相会談を実施し、日・チェコ航空協定に署名した。

ポーランド：※123ページ 2（7）ポーランド参照

ハンガリー：5月に上川外務大臣は、2年連続で来日したシーヤールトー外務貿易相と外相会談を実施した。



※ GUAM：旧ソ連4か国（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）により、民主主義の促進や安定的な経済発展を目的として設立。日本は2007年に「GUAM+日本」協力枠組みを創設し、外相級及び次官級の会合や、訪日招へい事業としてGUAM諸国の実務家・専門家などとのテーマ別ワークショップを実施してきた。

【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、ボスニア・ヘルツェゴビナを構成する二つの主体（エンティティ）の一つであるスルプスカ共和国の分離主義的行動や、セルビア・コンボ間の関係正常化に向けた対話の停滞など、和平履行や民族間の対立についての懸念が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体として、安定と発展に向けて進展した。このほか、2018年から日本が主導して取り組んでいる「西バルカン協カイニシアティブ」⁽¹⁶⁾の下、二国間協力としての西バルカン各国との二国間対話の促進、政府開発援助（ODA）による開発協力、日本企業進出支援や地域協力の促進・第三国との協力としての地域共通課題に対する知見共有や招へい事業を通じて、EU加盟を目指す西バルカン諸国の経済改革の支援、諸民族間の和解・協力を推進している。招へい事業としては、11月、観光をテーマとして西バルカン各国及びギリシャからの実務者招へい、12月、欧州地域との交流プログラムである「MIRAIプログラム」を通じて平和構築をテーマとする青年招へい（西バルカン地域青年協力機構との協力）、2月には、第3回西バルカン防災セミナーを実施した。

アルバニア：7月、深澤外務大臣政務官は、アルバニアを訪問し、ハサニ欧州・外相と会談を行った。また同月、衆議院欧州諸国外交・政治経済事情等調査議員団もアルバニアを訪問し、ラマ首相らを表敬した。

北マケドニア：3月、日・北マケドニア外交関係樹立30周年を祝う両国の首脳・外相間記念書簡の交換が行われた。また、10月、柘植外務副大臣は、オーストリアで開催されたOSCEアジア共催会議に際し、ディミトロフスキ北マケドニア外務・貿易副相と会談した。

コンボ：4月、ゲルヴァラ外相が訪日し、上川外務大臣と会談した。7月、上川外務大臣は、日本の外務大臣として初めてコンボを訪問し、クルティ首相への表敬、ゲルヴァラ外相と会談を行った。日・コンボ外交関係樹立15周年を記念し、両国で記念事業が実施された。

セルビア：4月、穂坂泰外務大臣政務官がセルビアを訪問し、ダッチ第一副首相兼外相を表敬した。7月、上川外務大臣がセルビアを訪問し、ジューリッチ外相と会談して日・セルビア投資協定の交渉開始で一致したほか、ブチェビッチ首相への表敬、マツラ女性のエンパワーメント等担当相との意見交換を実施した。

ボスニア・ヘルツェゴビナ：7月、上川外務大臣は、ボスニア・ヘルツェゴビナを訪問し、コナコビッチ外相、クリシュト閣僚評議会議長、シュミット上級代表とそれぞれ会談を行った。

スロベニア：4月、上川外務大臣は、来日したファヨン副首相兼外務・欧州相と会談を実施した。

ルーマニア：3月、上川外務大臣はオドベスク外相と電話会談を行った。9月には、長浜参議院副議長がルーマニアを訪問し、チウカ上院議長、チョラク首相と会談を行った。

ブルガリア：4月、穂坂外務大臣政務官が、8月、参議院日本ブルガリア友好議員連盟議員団がブルガリアを訪問した。また、9月には、額賀福志郎衆議院議長が同国を訪問し、ナザリヤン国民議会議長、ラデフ大統領、グラフチェフ首相とそれぞれ会談を実施した。

クロアチア：6月、深澤外務大臣政務官がブルリッチ＝ラドマン外務・欧州相とベルリンで会談を行ったほか、同月、深澤外務大臣政務官はクロアチアを訪問し、「ドブロボニク・フォーラム」に出席した。

オーストリア：1月に、政府間交渉を進めていた「日・オーストリア社会保障協定」が署名に至ったほか、4月には上川外務大臣がシャレンベルク欧州・国際担当相と電話会談を行った。10月には、柘植外務副大臣がOSCEアジア共催会議に出席するためウィーンを訪問し、マルシック欧州・国際関係省事務次官と会談したほか、同月、水素及びAIをテーマに、「将来の課題のための日・オーストリア委員会」第26回会合がオーストリア・グラーツで開催された。

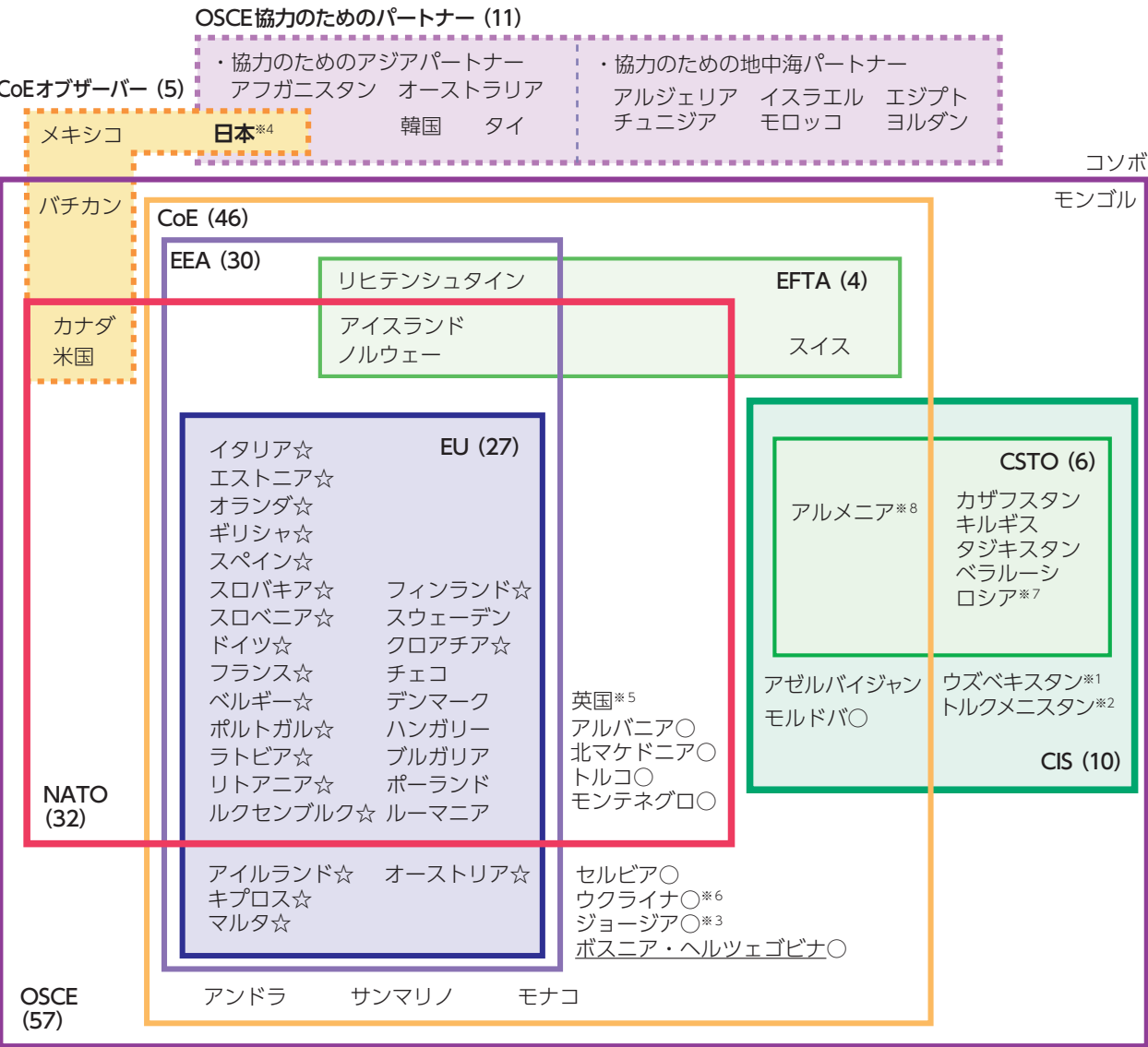
スイス：8月に、アムヘルト大統領が訪日し、首脳会談などを通じて、日・スイス国交樹立160周年を共に祝した。10月には、柘植外務副大臣がスイスを訪問し、ローザンヌで開催された「ウクライナ地雷対策会議」に出席したほか、カシス外相と会談を実施し、二国間関係やウクライナを始めとする地域情勢につき意見交換を行い、同志国として連携を強化することで一致した。

ギリシャ：日本・ギリシャ外交関係樹立125周年に当たる2024年は、「日本・ギリシャ文化観光年」と位置付けられ、両国で交流が活発化した（138ページ コラム参照）。7月、衆議院欧州諸国外交・政治経済事情等調査議員団がギリシャを訪問し、ギリシャ・日本友好議員連盟との会談などを通し議会間交流を行った。12月、日・ギリシャ租税条約が発効した。

モルドバ：9月、上川外務大臣が首都キシナウで開催された第5回モルドバ・パートナーシップ会合に書面メッセージを送る形で参加した。11月、岩屋外務大臣は来日したポプショイ副首相兼外相との間で外相会談を実施し、ロシアによるウクライナ侵略の影響を受けるモルドバを引き続き支援していくことを表明した。

(16) 2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、北マケドニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ及びモンテネグロ）との協力を進める「西バルカン協カイニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。

■ 欧州の主要な枠組み



() 内は参加国数

- 〈凡例〉
- ：EU加盟候補国 (9)
 - ☆：ユーロ参加国 (20)
 - ：NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)
 - ※1 ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加資格を停止
 - ※2 トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
 - ※3 ジョージアは2008年8月にCISからの脱退を表明。09年8月に正式に脱退
 - ※4 日本はNATOのパートナー国
 - ※5 英国は2020年1月31日にEUを離脱
 - ※6 ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名
 - ※7 ロシアは2022年3月をもってCoEから除名
 - ※8 アルメニアは2024年2月にCSTO参加凍結を表明

〈略語解説〉

CoE (Council of Europe)：欧州評議会 (46)

CIS (Commonwealth of Independent States)：独立国家共同体 (10)

CSTO (Collective Security Treaty Organization)：集団安全保障条約機構 (6)

EEA (European Economic Area)：欧州経済領域 (30)

EFTA (European Free Trade Association)：欧州自由貿易連合 (4)

EU (European Union)：欧州連合 (27)

NATO (North Atlantic Treaty Organization)：北大西洋条約機構 (32)

OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe)：欧州安全保障協力機構 (57)

コラム COLUMN

天皇皇后両陛下の英国御訪問

天皇皇后両陛下は、かねてより招請があった英国を6月22日から29日までの8日間の日程で御訪問になりました。日英両国間には、長きにわたる皇室と王室のつながりが存在するほか、両国の政府・国民の間で幅広い交流が行われてきており、これらの交流の積み重ねを踏まえつつ、両陛下がそれぞれ留学されていた思い出の地である英国を御訪問になったことは、両国の深い友好親善関係を内外に示すものになりました。

御滞在期間中、25日から27日の3日間、両陛下は国賓として歓待を受け、ホース・ガーズ・パレード（近衛騎馬隊司令部の閲兵場）における歓迎式典、バッキンガム宮殿でのチャールズ3世国王陛下主催による午餐会や、チャールズ3世国王及びカミラ王妃両陛下主催による晩餐会などに御出席になりました。歓迎式典から午餐会に向かうザ・マルの沿道には日英両国の国旗が掲げられ、国王王妃両陛下と共に御召馬車にお乗りになった天皇皇后両陛下は、沿道に並んだ多くの人々から盛大な歓迎を受けられました。晩餐会における御答辞で、天皇陛下は、「日英両国がかけがえのない友人として、人々の交流を通じて真にお互いを理解し合う努力を弛みなく続け、永続的な友好親善と協力関係を築いていくことを心から願っています。」と述べられました。



晩餐会会場での天皇陛下と国王陛下（6月25日、英国・バッキンガム宮殿 写真提供：英国王室）

28日、天皇皇后両陛下はオックスフォードを御訪問になりました。両陛下は、皇后陛下がかつて留学されたオックスフォード大学のベイリオル・コレッジを御訪問になった後、パッテン・オックスフォード大学総長主催の昼食会に御出席になりました。昼食会におけるお言葉で、天皇陛下は、「英国や日本を含む世界中から来ている学生や学者・研究者などがお互いに切磋琢磨し合いながら、日英両国のみならず、世界の未来を導き続けていくことを願います。」と述べられました。その後、皇后陛下は名誉学位を受けられました。また、両陛下は、天皇陛下がかつて留学されたマートン・コレッジを御訪問になり、桜を植樹されました。



ベイリオル・コレッジを御訪問になった天皇皇后両陛下（6月28日、英国・オックスフォード 写真提供：オックスフォード大学）

天皇陛下は、日英友好団体主催レセプションにおいて日英関係の増進に尽力してきた関係者らと御交流になったほか、ジャパン・ハウス ロンドンや、世界最大級の可動式洪水バリアであるテムズバリアを御視察になりました。オックスフォード大学御留学時、テムズ川の水上交通史について研究されていた天皇陛下は、当時のエピソードについて、26日に開催されたロード・メイヤー及びシティ・オブ・ロンドン主催晩餐会における御答辞で紹介されました。

今回の両陛下御訪英は、日英関係史上3度目となる国賓としての公式訪問でした。日英のパートナーシップにおける象徴的出来事として両国の友好親善や協力関係を一層深めるものとなりました。

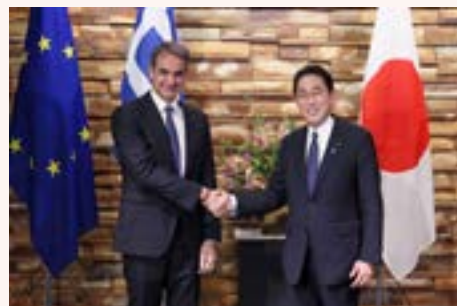
コラム COLUMN

日・ギリシャ外交関係樹立125周年 ―「海」でつながる戦略的パートナー―



■ 日・ギリシャ関係

日本とギリシャは、1899年の修好通商航海条約の締結により国交を開始しました。基本的価値を共有し、世界的な海運国家である両国は、「海」を通じた交流を始め、長年にわたり様々な分野で友好関係を築き上げてきました。近年は要人往来が活発化しており、2018年、2019年、2022年の3度にわたり対面で外相会談が実施されています。2023年にはミツォタキス首相が実務訪問賓客として訪日し、岸田総理大臣との間で首脳会談を実施し、日・ギリシャ関係を「戦略的パートナー」に格上げ



日・ギリシャ首脳会談（2023年1月30日、首相官邸
写真提供：首相官邸ホームページ）

する首脳共同声明が発表されました。経済分野では、日・ギリシャ租税条約が同年に署名され、両国議会での批准を経て2024年12月に発効し、両国間の投資・経済交流が一層促進されることが期待されます。また、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟国であるギリシャとは、海洋における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を始め、様々な共通の利益を有しています。今後も、両国の関係は、二国間協力のみならず国際場裡においても発展していくことが期待されます。

■ 日・ギリシャ外交関係樹立125周年「日本・ギリシャ文化観光年」

共に豊かな文化を有し世界的な観光大国である日本とギリシャは、外交関係樹立125周年に当たる2024年を「日本・ギリシャ文化観光年」と位置付け（2023年1月の日・ギリシャ首脳会談において一致）、両国間の交流が活発化しました。5月の佳子内親王殿下によるギリシャ御訪問は、このような記念の年のハイライトとなり、両国の友好関係を内外に示す大きな機会となりました。佳子内親王殿下は、サケラロプル大統領、ミツォタキス首相夫妻らとお会いになったほか、「日本ギリシャ外交関係樹立125周年及び日本・ギリシャ文化観光年記念式典」などに臨まれました。



サケラロプル大統領と佳子内親王殿下（5月28日、ギリシャ・アテネ 写真提供：ギリシャ大統領府）

文化観光年の記念行事として、ギリシャでは、能公演、著名建築家による講演会、映画祭が行われたほか、和食、アニメ、武道、和服、版画などに関する様々なイベントが開催され、好評を博しました。日本では、ケファロヤニ観光相の訪日に際して開催されたギリシャの文豪カザンザキス著の『日本旅行記』特別装丁版出版記念会のほか、著名写真家によるギリシャをテーマにした写真展、外交史料館で駐日ギリシャ大使館との共催で開催された外交史料展示会など、多くのイベントが開催されました。こうした幅広い文化、観光分野における記念事業を通じ、両国の友情は更に深まりました。

太平洋に面する日本と地中海に囲まれたギリシャは地理的には離れていますが、「日本・ギリシャ文化観光年」を通じて育まれた関係は、両国が国際社会において緊密に連携して共通の課題に取り組む、更に関係を発展させるに当たり、確かな礎となっています。